

自転車など『乗物』の事故に注意してください

電動アシスト自転車が急発進してけが

事例

電動アシスト自転車のスイッチを入れたら急発進し、自転車とともに転倒して、打撲や捻挫を負った。(平成20年10月 神奈川県)

原因

初めて電動アシスト自転車に乗ったため運転に慣れていませんでした。そのためペダルを強く踏み込んでしまい、急発進したものです。



電動アシスト自転車は、ペダルを強く踏まれたとき、モーターがそれに応じて強いアシスト力を出すために急発進します。発進の際は必ずサドルに乗ってから、ゆっくりとペダルを踏んでください。片足でペダルをこぎながら助走し、反動をつけてサドルにまたがる乗り方(ケンケン乗り)はしないでください。

事例

ケンケン乗り(片足のり)をしたら電動アシスト自転車が急発進したために体を取り残されて転倒し、12針を縫うケガをした。(平成20年3月 愛媛県)

原因

ケンケン乗りでペダルに強い力が加わったために強いアシスト力が発生し、急発進したものです。

電動車いすの操作を誤り死亡

事例

道路から約2m下の水田に転落し、死亡した。(平成20年9月 愛媛県)

原因

操作を誤り、転落防止柵のない道の路肩から水田に転落したものです。



電動車いすの操作ミスによる死亡・重傷事故が多く発生しています。特に購入時やレンタル時、代車使用の場合は、十分に練習を行ってから運転してください。



前輪に急にロックがかかって転倒

事例

購入後2カ月の自転車で走行中、タイヤがロックしたため前方に転倒し、けがをした。(平成19年5月 大分県)

原因

走行中、前ホークと車輪の間に異物が巻き込まれ、前輪が急にロックしたものです。



自転車のハンドルなどに荷物や傘をかけるしないでください。また、購入して間もない自転車は慎重に運転を行ってください。ギヤの錆びやチェーンの伸びなど点検不足による事故も起こっています。

幼児用座席でこどもが足にけが

事例

自転車で走行中、荷台の幼児用座席に乗せた幼児の右足かかところが後輪スポークに巻き込まれてけがをした。(平成20年10月 千葉県)

原因

幼児用座席を取り付けた際、取扱説明書に指示されているドレスガード(足や衣服の車輪等への巻き込みを防止するためのガード)を付けていなかったために、幼児の足が巻き込まれたものです。



幼児用座席の取り付けは正確に行ってください。不安な場合は、自転車店で取り付けてもらいましょう。

 このマークは、取り扱いを誤った場合、重篤な被害を負うことが予想されますので注意をお願いするものです。

